

平成 21 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 横川 紀夫  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 7 9 1 8 )

問い合わせ先

役 職 ・ 氏 名 執行役員 今井将和  
電 話 番 号 03-5155-6801

### ストックオプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 18 日開催の取締役会において、当社第 72 期定時株主総会で承認されました「株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

- |   |   |
|---|---|
| 1. 新株予約権の発行日                                    | 平成 21 年 4 月 1 日（水）  |
| 2. 新株予約権の発行数                                    | 62 個<br>（各新株予約権 1 個当たりの株式数 100 株）   |
| 3. 新株予約権の発行価格                                   | 金銭の払込みを要しない   |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数                           | 当社普通株式 6,200 株  |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額                            | 1 株につき 1 円  |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額                    | 6,200 円   |
| 7. 新株予約権の行使期間                                   | 平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで   |
| 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。<br>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 9. 新株予約権の割当対象者数                                 | 当社及び当社子会社の従業員<br>合計 62 名  |

【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日

平成 20 年 6 月 4 日

(2) 定時株主総会の決議日

平成 20 年 6 月 27 日

以 上